

新たな行動計画策定に関する有識者ヒアリング（第3回）概要

1 テーマ 「外国人と共生できる社会に向けて」

2 講演者 山脇 啓造氏（明治大学国際日本学部教授）

3 講演要旨

(1) 外国人登録者数の推移

- ・ 外国人登録者数について、2007年に中国人が韓国・朝鮮人を、一般永住者が特別永住者を、南米系が多い愛知県が韓国・朝鮮人が多い大阪府をそれぞれ上回るという「3つの逆転」が起きており、ニューカマーへのシフトが起こっている。

(2) 地域社会と多文化共生

- ・ 地域によっては、住民に占める外国人比率が全国平均よりもはるかに大きいところがあり、外国人を住民として地域社会に受け入れていく先駆的な取組がなされている。
- ・ 2000年代に入り、「多文化共生」をキーワードとして、これらの自治体で外国人施策を体系化、計画化する取組が進んだ。

(3) 総務省「地域の国際化」と多文化共生

- ・ 地域国際交流推進大綱の策定に関する指針（1989年）と自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針（1995年）以来、自治省/総務省は、国際交流と国際協力を国際化の2本の柱として掲げて施策を推進し、自治体の支援を行ってきた。
- ・ 2005年度に、「多文化共生の推進に関する研究会」を設置した。
- ・ 多文化共生プログラム（2006年3月）は、多文化共生を地域国際化の第3の柱とし、生活者としての外国人、住民としての外国人という位置付けを明確化した。

(4) 国の動向

- ・ 2006年12月、内閣官房において総合的対応策をとりまとめ、「社会の一員として日本人と同様の公共サービスを楽しむ生活できる環境整備が必要」との基本認識を明示した。
- ・ 2007年10月、外国人雇用状況報告を義務化した。
- ・ 2008年3月、出入国管理政策懇談会が新たな在留管理制度に関する提言を策定した。
- ・ 2008年6月、参議院少子高齢化・共生社会に関する調査会が提言を取りまとめた。
- ・ 同月、文部科学省が「外国人児童生徒教育の充実方策について」を取りまとめた。

(5) 国の課題

- ・ ブラジル人少年の犯罪を防ぐためにも、外国人児童生徒教育の充実が喫緊の課題である。
- ・ 中国人留学生、就学生の犯罪を防ぐためにも、留学生政策の充実が重要である。
- ・ 新たな在留管理制度の対象に永住者も含まれているが、一定の要件を定め審査して、永住を認めた外国人を対象に含めることには疑念もある。永住者政策を見直した方がよい。

- ・ 日本人も外国人も共に主体になって社会をつくっていく「多文化共生社会」の基本理念や政策審議の場を定めた基本法を策定することが必要ではないか。
- ・ 多文化共生社会の形成に関する企画、立案を行い、関係省庁の施策を総合調整する組織を内閣府に設置してはどうか。
- ・ 各省庁、特に総務省と文科省に担当部署をつくり、体制を充実させるべきである。
- ・ 省庁横断的な場で外国人の日本語教育に関する明確な方針を出すべきである。
- ・ 一定の条件をクリアした外国人学校に関しては一条校に準ずる地位を認め、義務教育の対象に含める形が望ましい。
- ・ 一時的滞在者から、定住化が進む中で永住資格、最終的には国籍付与を認め、法的地位を安定させるとともに、定住化に応じた日本語能力が身につくような支援体制が必要ではないか。
- ・ 旧植民地出身者については、届出による国籍取得を認めてはどうか。